



2024 年 8 月 26 日

各 位

会 社 名 サ イ ジ ニ ア 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長兼 CEO 山崎 徳之
(コード番号：6031 東証グロース)
問 合 せ 先 代表取締役会長兼 COO 吉井 伸一郎
(TEL.050-5840-3147)

(訂正)「定款の一部変更に関するお知らせ」の一部訂正について

当社が 2024 年 8 月 21 日付で開示した「定款の一部変更に関するお知らせ」につきまして、一部誤りがありましたので、下記のとおり訂正いたします。なお、訂正箇所には網掛けを付して表示しております。

記

1. 訂正の理由

記載内容に一部訂正すべき事項がありましたので、これを訂正いたします。

2. 訂正の内容

訂正の内容は、次のとおりであります。

【訂正前】

(1) 変更案の「第 2 条」「第 15 条」「第 47 条」

現行定款	変更案
(前省略)	(前省略)
(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(中省略)	(中省略)
3. 労働者派遣事業法に基づく一般、特定労働者派遣事業及び有料職業紹介事業 (分割)	15. 労働者派遣事業及び有料職業紹介事業
(中省略)	(中省略)
(決議の方法) 第15条 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。	(決議の方法) 第15条 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。
(中省略)	(中省略)

現行定款	変更案
(事業年度) 第47条 当会社の事業年度は、毎年7月1日から翌年6月30日までとする。 (後省略)	(事業年度) 第47条 当会社の事業年度は、毎年1月1日から翌年12月31日までとする。 (後省略)

- (2) 3. 日程
- | | |
|-----------------|-----------------|
| 定款変更のための株主総会開催日 | 2024年9月27日 (予定) |
| 定款変更の効力発生日 | 2024年9月27日 (予定) |

【訂正後】

(1) 変更案の「第2条」「第15条」「第47条」

現行定款	変更案
(前省略)	(前省略)
(目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (中省略)	(目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (中省略)
<u>3. 労働者派遣事業法に基づく一般、特定労働者派遣事業及び有料職業紹介事業</u> (中省略)	<u>15. 労働者派遣事業及び有料職業紹介事業</u> (中省略)
(決議の方法) 第15条 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、 <u>出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。</u> (中省略)	(決議の方法) 第15条 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、 <u>出席した</u> 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。 (中省略)
(事業年度) 第47条 当会社の事業年度は、毎年7月1日から翌年6月30日までとする。 (後省略)	(事業年度) 第47条 当会社の事業年度は、毎年1月1日から12月31日までとする。 (後省略)

- (2) 3. 日程
- | | |
|-----------------|-----------------|
| 定款変更のための株主総会開催日 | 2024年9月27日 (予定) |
| 定款変更の効力発生日 | 2024年9月27日 (予定) |

ただし、定款第1条（商号）の変更は、当社の完全子会社である、ZETA株式会社及びデクワス株式会社を吸収合併することの効力発生日である2024年10月1日（予定）をもって、効力が生じるものとします。

以 上